

地方税の取扱いについて

地方税の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 1 7 年 1 月 2 6 日提出

長岡市・栃尾市合併協議会
会長 森 民 夫

地方税の取扱い

長岡市の制度に統一する。

ただし、固定資産税の納期については合併年度は現行どおりとし、その翌年度から長岡市の制度に統一する。

議案第12号参考資料

長岡市の制度に統一するが、一部調整を行なう税目

<参考>

税 目		長岡市	栃尾市	調整方針案	備 考
(1) 固定資産税	税 率	1.4%		-	
	納 期			長岡市(中之島町、山古志村)の制度に統一する。	地方税法では、原則として、4月、7月、12月及び2月中において、市町村の条例で定めることとしている。 <長岡地域の協議結果> 中之島町、山古志村の制度に統一する。
	第1期	4月16日～30日	4月16日～30日		
	第2期	7月16日～31日	7月16日～31日		
	第3期	9月16日～30日	11月16日～30日		
第4期	12月16日～28日	2月16日～末日			

中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
1.4%				
4月16日～30日	4月16日～30日	4月16日～30日	4月16日～30日	5月21日～6月5日
7月16日～31日	7月16日～30日	7月16日～31日	7月16日～31日	7月21日～8月5日
12月16日～25日	11月16日～30日	9月16日～30日	12月16日～25日	12月21日～12月5日
2月16日～末日	2月16日～末日	12月16日～25日	2月16日～末日	1月21日～2月5日

長岡市の制度に統一するもの(調整不要)

<参考>

税 目		長岡市	栃尾市	調整方針案	備 考
(1) 個人市町村民税	均等割	3,000円		-	
	所得割	所得金額に応じ、3%～10%		-	
	納 期			-	
	第1期	6月16日～30日			
	第2期	8月16日～31日			
第3期	10月16日～31日				
第4期	1月16日～31日				

中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
3,000円				
所得金額に応じ、3%～10%				
6月16日～30日	同左	同左	同左	6月21日～7月5日
8月16日～31日				10月21日～11月5日
10月16日～31日				12月21日～1月5日
1月16日～31日				2月21日～3月5日

税 目		長岡市	栃尾市	調整方針案	備 考	中之島町	越路町	三島町	山古志村	小国町
(2) 法人市町村民税	均等割	資本金、従業者数に応じ、9段階の標準税率 5万円～300万円		-		資本金、従業者数に応じ、9段階の標準税率 5万円～300万円				
	法人税割	14.7%		-		12.3%	14.7%	14.7%	12.3%	12.3%
(3) 市町村たばこ税	税 率	1,000本単位の税率		-		1,000本単位の税率				
(4) 軽自動車税	税 率	軽自動車の種類毎の税率		-		軽自動車の種類毎の税率				
	納 期	5月16日～31日		-		5月16日～31日	同左	同左	同左	5月21日～6月5日
(5) 入湯税	税 率	入浴客1人1日 ...150円		-			入浴客1人1日 ...150円			
(6) 鉱産税	税 率	標準税率		-		標準税率				
(7) 特別土地保有税	税 率	保有分 1.4% 取得分 3.0%		-	平成15年度から当分の間、課税停止。	保有分 1.4% 取得分 3.0%				
(8) 都市計画税	税 率	0.2%	(都市計画区域は設定されているが、区域区分は定めていない。)	-		(都市計画区域が設定されているが、課税していない。)	0.2%	0.2%	(都市計画区域が設定されていない。)	(都市計画区域が設定されていない。)